

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

無鄰菴の運営・維持改修について

国指定名勝 無鄰菴は、市民の文化の向上及び発展に資することを目的として、昭和16年に一般公開を開始しています。また、貸出施設としても、利用できます。

無鄰菴の収入と支出

<無鄰菴の料金体系と入場者数>

有料の方：600円

無料の方：未就学児、市内在住・通学の小中学生、市内在住の70歳以上の方等
令和元年度の入場者数71,954人

<支出>

総額 4.9 千万円

利用者1人当たりの運営・維持改修等経費 600円 (A)

総務事務費 100円	職員人件費 270円	施設管理費 120円	維持改修費 110円
---------------	---------------	---------------	---------------

<収入>

総額 3.6 千万円

利用者1人当たりの収入 440円 (B)

総額 1.3 千万円

貸室料 20円 (3.3%)	入場料 420円 (70.0%)	(A) - (B) 差額 160円 (26.7%) 市民の税金・ 指定管理者で負担
----------------------	------------------------	---

※ 指定管理者の自主事業で生じた利益の3割を京都市に納付していただっており、将来の文化財公開施設の改修等の財源に充当するために積立てしています。

いずれも概数
10円単位で四捨五入

○ 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅を一括管理しているため、両施設の数値を合算して記載しております。

【参考】

<岩倉具視幽棲旧宅の料金体系と入場者数>

有料の方：一般400円、中学・高校生及び高等専門学校生200円、小学生100円

無料の方：未就学児、市内在住・通学の小中学生、市内在住の70歳以上の方等
令和元年度の入場者数9,364人

○ 施設を利用しない方も含めた市民の負担(公費負担)により、
現行の入場料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担(施設使用料等)、公費負担(市民の皆様になめていただく税金)及び指定管理者の負担などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状態に応じた収支改善の取組(維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等)を進めてまいります。